

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人大阪音楽大学
②設置大学名称	大阪音楽大学
③担当部署	総務事務部門 総務担当
④問合せ先	06-6334-2131
⑤点検結果の確定日	令和 7 年 9 月 25 日
⑥点検結果の公表日	令和 7 年 9 月 26 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.daion.ac.jp/about/information/governance_code/
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
原則 1－2 中期的な計画の策定方針 の明確化及び進捗管理	中期的な計画を策定の上、単年度事業報告において各事業目標の進捗確認は行っているものの、その結果の内外への公表は実施できておらず、計画の修正についても機動的な見直しの仕組みが十分に運用されていない。そのため、ガバナンス・コードが求める「進捗状況の公表および必要に応じた計画の修正」を満たしているとは言えない。法人事業計画管理会議において、進捗確認結果の報告手段の検討を開始するとともに、柔軟な見直しを可能とする実務的運用手順を整備していく。